

最終盤の
証人調べ
次回 9/17

大飯原発差止訴訟 [京都地裁]

証人尋問期日への ご参加・傍聴のお願い

私たちは、全ての原発廃炉を願い、裁判官の良心と勇氣に期待しています。裁判官を本当に動かすのは、多数の住民がこの裁判に注目していることを示す運動と世論です。皆さまの目に見える応援が証言者を励まし、裁判官の勇氣ある判決を引き出す力になります。証人調べは、この裁判の最終盤です。どうぞ京都地裁にお越しく下さい。

尋問日	氏名	概要（裏面参照）	時間帯	報告集会
2024. 9. 17(火)	赤松 純平	原発敷地の地盤振動	14:00～16:00	弁護士会館
2024. 10. 29(火)	國分 富夫 三瓶 春江 福島 敦子	福島第一原発事故の 避難・避難生活・ その後の困難性	10:30～12:00 13:30～17:00	登録会館 (烏丸御池)
2024. 11. 26(火)	石橋 克彦	地震、原発の耐震性	(予)14:00～	弁護士会館
2024. 12. 24(火)	赤松 純平		(予)午後一杯か	ハートピア京都
2025. 1. 30(木)	(予備日)			
2025. 3. 6(木)	石橋 克彦		(予)午後一杯か	未定

【各期日の尋問の概要】

裏面をご覧ください。

【裁判所包囲デモの実施時刻】

9月17日、11月26日、12月24日、3月6日は、12時10分に京都弁護士会前に集合して、裁判所の周囲を一周するデモ行進を行います。私たちの声を裁判官にとどけましょう。

【傍聴券抽選の時刻の情報】

開廷の1時間くらい前から傍聴席抽選のリストバンド配布が始まる見込みです。9月17日、11月26日、12月24日、3月6日は13時頃に配布開始の見込みです。10月29日は9時30分頃に配布開始の見込みです。正式な開始時間は各期日の1週間くらい前に最高裁判所HPを「各地の裁判所の傍聴券交付情報」で検索し全国の地図の頁で「京都」をクリックして確認して下さい。

10月29日は9時30分頃に傍聴抽選のリストバンド配布が始まり、午前、午後を通じて三人の方のお話を伺います。午前のみでお帰りになる場合は、傍聴券をスタッフに預けてください(裁判所より返却の指示があった場合は、返却してください)。午後のみ参加されたい場合、午前10時以降に空席の有無を京都第一法律事務所(075-21-4411)までお尋ねください。午前中が満席の場合は午前のみでお帰りになる方の傍聴券の手配を試みます。

京都脱原発原告団

〒604-0857 京都市中京区蒔絵屋町280 ヤサカ烏丸御所南ビル4F

京都第一法律事務所 気付 Tel: 075-211-4411 Fax: 075-255-2507(担当: 小針)

Web ... <https://nonukes-kyoto.net/> Mail ... kyotodatsugenpatsubengodan@gmail.com

【9/17は、1時15分頃から傍聴席抽選が始まる見込み。詳しくは上記Webサイトへ】

【各尋問期日の概要】

9月17日（火）

赤松純平さん（元京都大学助教授）は地盤構造の専門家です。（1）大飯原発の「基準地震動策定」における①原発敷地地盤構造の評価の不合理性、②地盤モデルに妥当性がないこと、から③基準地震動に妥当性がないこと、また、（2）基準地震動による地盤のすべり安定性評価に問題があることについてお話しして頂きます。技術的な内容ではありますが、大飯原発の敷地地盤の重大な欠陥についてかみ砕いてお話しされます。

10月29日（火）

國分（こくぶん）富夫さん（南相馬市小高）、三瓶（さんぺい）春江さん（浪江町津島）は、本訴訟で証言するために福島県からお越し頂きます。また福島敦子さん（南相馬市原町）はこの訴訟の当初からの原告です。三人には、福島第一原発事故時に近隣地域に居住していた立場から、避難の困難性、避難生活の困難性、その後の生活の困難性など、実際に原発の過酷事故が起こったときに、住民一人一人の身にどのようなことが起こるのかを具体的にお話しして頂きます。

11月26日（火）

石橋克彦さん（神戸大学名誉教授）は福島第一原発の「原発震災」を予言したともいわれる地震学者です。石橋さんには、地震とは何なのか、活断層とは何なのか、という基本的な話から説き起こして頂き、現在の新規制基準が様々な点で不合理であり、大飯原発も、現在でも想定可能な様々な原因（例えば熊本のような大きな地震の後の大きな余震）によって壊れ、過酷事故に至る可能性があることをお話し頂きます。

12月24日（火）

赤松純平さんの反対尋問（関西電力、国側の尋問）の日です。不当な尋問を許さず、証言者を励ますためにも、傍聴席を一杯にすることが大切です。

2025年3月6日（木）

石橋克彦さんの反対尋問（関西電力、国側の尋問）の日です。不当な尋問を許さず、証言者を励ますためにも、傍聴席を一杯にすることが大切です。

